

入札説明書等に関する質問回答

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
1	入札説明書	3	1	1-1	(5) ⑤	市の支払い及び事業者の収入	改修・解体撤去業務の費用は令和9年3月末までには、分割等での支払いは無いのでしょうか。	改修・解体撤去業務完了時の一括払いとしています。
2	入札説明書	7, 8	3	3-2	(2)	現地見学会及び資料閲覧	見学日にコロナ発症により参加できなかった社員がおり、可能であればもう一度、現地見学の機会を頂けないでしょうか。よろしくお願いたします。	その予定はありません。
3	入札説明書	8	3	3-2	(5)	参加表明書及び参加資格審査申請書等の受付	持参提出とある場合、持参人は代表企業の代表者以外が提出する場合、様式2-4委任状（復代理人）が必要なのでしょうか。また、その場合、様式2-4委任状（復代理人）は、その都度必要なのでしょうか。	代表企業の代表者以外が提出する場合は、様式2-4委任状（復代理人）を提出して下さい。また、上記委任状を都度提出する必要があるかについては、委任事項に従ってご判断下さい。
4	入札説明書	9	3	3-2	(7) ②	提出方法	持参提出とある場合、持参人は代表企業の代表者以外が提出する場合、様式2-4委任状（復代理人）が必要なのでしょうか。また、その場合、様式2-4委任状（復代理人）は、その都度必要なのでしょうか。	代表企業の代表者以外が提出する場合は、様式2-4委任状（復代理人）を提出して下さい。また、上記委任状を都度提出する必要があるかについては、委任事項に従ってご判断下さい。
5	入札説明書	10	3	3-2	(10) ②	提出方法	持参提出とある場合、持参人は代表企業の代表者以外が提出する場合、様式2-4委任状（復代理人）が必要なのでしょうか。また、その場合、様式2-4委任状（復代理人）は、その都度必要なのでしょうか。	代表企業の代表者以外が提出する場合は、様式2-4委任状（復代理人）を提出して下さい。また、上記委任状を都度提出する必要があるかについては、委任事項に従ってご判断下さい。
6	入札説明書	20	1		(1)	サービス購入料の構成	予定価格のうちサービス購入料Aに相当する額はいくらになりますか	公表しません。
7	入札説明書	20	1		(1)	サービス購入料の構成	その価格はいつ時点の「建設物価」に基づき算出されていますか	公表しません。
8	入札説明書	20	1		(1)	サービス購入料の構成	また、その価格がサービス購入料Aの上限金額となるのですか	サービス購入料ごとの上限金額は設定していません。
9	入札説明書	20	1		(1)	サービス購入料の構成	上限金額となる場合、その金額を越えた場合は失格となりますか	サービス購入料の合計を入札価格とし、その額が予定価格を超える場合は失格とします。
10	入札説明書	21	別紙1	2	(4)	サービス購入料B5	サービス購入料B5の算出に当たっては、29年6ヶ月間における火葬炉回転数を78,500回とすることとありますが、その想定回転数の内訳をご教示ください。	別紙の「火葬炉回転数について」をご確認下さい。
11	入札説明書	22	別紙1	4	(2)	サービス購入料 B1～B5	業務終了後 10 日以内に四半期業務報告書を、当該支払額が確認できる資料を添えて提出すること。ただし、毎年度3月の報告書については3月 31 日付けで提出すること。とありますが、提出期限は4/10日という解釈でよいのでしょうか。	お見込みの通りです。
12	入札説明書	24	別紙1			サービス購入料Bの改定	サービス購入料Bについて、「毎年9月に 価格指数が前回改定時に比べて 1.5%以上の変動が認められる場合に、次の算式に基づき改定します」と記載がありますが、昨今、光熱水費が急激に高騰しており、価格高騰の値上げ幅とスピードに、価格指数による改定が追いつかない恐れがあります。また、事業者による試算も困難であると思慮しますので、実費精算等について検討ください。	記載の通り、価格指数による算定とします。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
13	入札説明書	31	別紙3			リスク分担表	維持管理業務及び運営業務に関する物価変動リスクについて、一定の範囲を超えた場合はサービス購入料を見直す、その詳細は事業契約書(案)で示すとありますが、現段階で想定されている基準があればご教示ください。	事業契約書（案）別紙12、入札説明書別紙1の5.(2)をご確認下さい。
14	入札説明書 別紙3 リスク分担表	31	別紙3			施設損傷リスク	「利用者及び不特定多数の第三者の故意又は重過失により、かつ、民間事業者の責に帰すべからざる事由によるもの」について事業者に「△」が付されておりますが、どのような場合に民間事業者が負担しなければならないのかご教示願います。	事業契約書（案）別紙8の第2-2をご確認下さい。
15	入札説明書 別紙3 リスク分担表	31	別紙3			施設損傷リスク	前問に関して、事業契約書（案）の第54条第1項但し書では同様の事象について事業者は賠償等の責任を負わないとなっております。事業契約書（案）が正との理解でよろしいでしょうか。	事業契約書（案）第54条第1項は、業務の履行に際して、事業者が損害等を与えた場合を想定しています。
16	入札説明書 別紙3 リスク分担表	31	別紙3			契約不適合リスク	改修・解体撤去業務（R工事）着手前の段階において、事業者による劣化診断調査等にて、隠れた瑕疵が判明した場合、当該箇所がR工事対象部位又は対象外部部位であるに関わらず、その対処方法及び費用負担等について貴市と協議頂けるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。 事業契約書（案）第15条第4項をご確認下さい。
17	入札説明書 別紙3 リスク分担表	31	別紙3			契約不適合リスク	上段欄につきまして、注記※7：予め事業者にて実施する劣化診断調査及び瑕疵報告書を基に、市が合理的に負担すべきと判断できる瑕疵について協議の上決定するとありますが、それ以後の事業期間中において新たな瑕疵が判明した場合も、貴市との協議が可能との理解でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。 要求水準書V.12-(2)をご確認下さい。
18	様式集	9,10			③	記載事項・留意点	各所「棟別に・棟ごと」と記載ありますが、建築基準法上の定義でなく、事業区域図等に記載の「待合棟」「火葬棟」ごと、と考えて宜しいでしょうか。	お見込みの通りです。
19	様式集	19	様式 2-2			グループ構成表及び役割分担表	申請まで時間が少ないため、企業間での押印、回覧する期間を短縮できるよう、構成員・協力企業1社毎に1枚としてその書類を取りまとめて提出をさせて頂いてもよろしいでしょうか。	企業ごとに1枚として提出いただいてもかまいません。
20	様式集	19	様式 2-2			様式2-2 役割分担表	グループ役割分担表の称号又は名称・代表者欄は、令和5年度の橿原市入札資格参加者名簿への登録先（受任先）が良いですか。	お見込みの通りです。
21	様式集	27	様式 2-5			<添付書類>全ての構成員・協力企業	参加表明提出日において「令和5年度の橿原市入札参加資格者名簿」への登録申請手続きが完了している者であることを証する書類とありますが、橿原市役務業者登録申請Myページの1枚目を添付すればいいでしょうか。	本市契約検査課の受領印が押印された「受領確認はがき」の写しが望ましいです。ただし、上記はがきがない場合は、本市契約検査課に提出した「業者登録申請Myページ1枚目」と、貴社の申請状況を環境政策課が調査することに同意する文書（任意様式）をご提出下さい。
22	様式集	27	様式 2-5			参加資格審査申請書	納税証明書の提出はe-tax等の電子データでも良いとの理解で宜しいでしょうか。	別紙の「参加資格審査申請書に添付する納税証明書について」をご確認下さい。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
23	様式集	27	様式2-5			参加資格審査申請書	納税証明書は、直近1年間の未納がないことが証明できるものであれば、取得日は特段制約はないとの理解で宜しいでしょうか。	別紙の「参加資格審査申請書に添付する納税証明書について」をご確認下さい。
24	様式集	27	様式2-5			様式2-5 添付書類 全ての構成員・協力企業 ④納税証明	納税証明書は直近3ヶ月以内の写しでも良いでしょうか。また、本社・登録先（受任先）どちらの納税証明が必要でしょうか。	別紙の「参加資格審査申請書に添付する納税証明書について」をご確認下さい。
25	様式集	27	様式2-5			様式2-5 添付書類 全ての構成員・協力企業 ⑤登録手続き完了証明	令和5年度の檀原市入札参加資格申請の受付票の写しでよいですか。	本市契約検査課の受領印が押印された「受領確認はがき」の写しが望ましいです。ただし、上記はがきがない場合は、本市契約検査課に提出した「業者登録申請Myページ1枚目」と、貴社の申請状況を環境政策課が調査することに同意する文書（任意様式）をご提出下さい。
26	様式集	27	様式2-5			参加資格審査申請書添付書類	貴市の入札に係る一切の事項を支店に委任している場合、法人事業税および法人市民税の納税証明書は、受任支店所在の都道府県、市町村に関する納税証明書を添付すればよろしいでしょうか。	別紙の「参加資格審査申請書に添付する納税証明書について」をご確認下さい。
27	様式集 (Excel)		様式10-4			維持管理費内訳書	各業務欄において「人件費」「人件費以外」との区分がありますが、総額表示でもよろしいでしょうか。	様式の通り、「人件費」と「人件費以外」に区分して記載して下さい。なお、「人件費以外」については、必要に応じて項目を追加又は細分化して下さい。
28	様式集 (Excel)		様式10-4			維持管理費内訳書	前問に関して、この区分による場合、「人件費」は直営業務に係る人件費を計上し、協力会社への再委託業務に係る費用は「人件費以外」に計上するとの理解でよろしいでしょうか。（定期点検、定期清掃、機械警備、廃棄物処理、修繕更新等の業務は人件費の算出が困難です。）	再委託業務に係る費用についても、可能な限り、「人件費」と「人件費以外」に区分して記載して下さい。
29	様式集 (Excel)		様式10-4			維持管理費内訳書	例として、火葬炉設備保守管理業務の長期修繕費の項目で人件費及び人件費以外と分けられています。項目を分けることが困難な場合にはトータル金額の表記でよろしいでしょうか。	可能な限り、「人件費」と「人件費以外」に区分して記載して下さい。区分することが困難な場合は、「人件費以外」の欄に、区分可能な項目を設定の上、内訳を記載して下さい。
30	様式集 (Excel)		様式10-5			維持管理費内訳書 (修繕及び更新費)	表下欄の注記※ 3項目目に「様式9-9の修繕費の項目と整合を取る」とありますが様式10-4の誤記ではないでしょうか。※様式9-9は提案書（環境への配慮）となっております。	お見込みの通りです。当該箇所については、様式9-9を様式10-4と読み替えて下さい。
31	様式集 (Excel)		様式10-5			維持管理費内訳書 (修繕及び更新費)	様式10-5は「計画修繕」が対象であり、各年度の合計金額は様式10-4の「修繕・更新業務」欄に転記するものと推察いたしますが、様式10-4の建築物保守管理業務の「修繕費」欄、建築設備保守管理業務の「修繕費」欄、火葬炉設備保守管理業務欄の「長期修繕費」欄には「経常修繕費」を記入するとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
32	様式集 (Excel)		様式11-5			(参考) 光熱水費等積算書	電気料金、灯油料金の算出に当たり、想定年間火葬件数をご教示願います。また、電気、灯油の料金単価は事業者提案でしょうか。ご教示願います。	火葬回数は、入札説明書別紙1の2-(4)をご確認下さい。料金単価は事業者の提案の範囲です。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答		
33	落札者決定基準	3	1	(3)	①		地域経済への貢献について、地元企業の活用につながる事業計画の提案が配点基準となりますが、地域経済および地元は、樺原市を指すとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。		
34	要求水準書	5				別添資料	現地にて、ダクトや配管にてアスベスト含有の保温材、パッキンを使用されている可能性が高い物が見受けられました。上記に関しての資料をお提示願います。	要求水準書_別添資料25をご確認下さい。		
35	要求水準書	17	II	3	(1)	②	(イ)	運営業務①火葬業務	当日の配置人員の指定はありますか	要求水準書II-3-(2)-②に記載の通りです。
36	要求水準書	17	II	3	(1)	②	(イ)	運営業務①火葬業務	1,113人は目安の認識で宜しいでしょうか	お見込みの通りです。
37	要求水準書	17	II	3	(2)	②		事業者の人員体制	告別・収骨室利用時に利用部屋数に職員を配置すれば、必要人員配置との認識で良いか	要求水準書II-3-(2)-②に記載の通りです。
38	要求水準書	19	II	8	(1)	②		維持管理・運営業務にかかる保険	維持管理・運営業務に係わる保険の項目に普通火災保険の記載がありますが、市と事業者の両者が付保するとの理解でよろしいでしょうか。また、「…市は、事業者によって付保と同等の効果がある手法についての提案があった場合には、この提案を採用することにより、事業者の付保義務を免除する。」との記載がありますが、どのような提案があるのかご教示ください。	要求水準書II-8-(2)に記載する通り、市は建物共済に加入しており、今後も継続して加入する予定です。事業者の付保義務を免除する場合は、当該保険の付保と同等もしくは包含する効果がある場合を指しており、具体の提案を規定したものではありません。
39	要求水準書	21	III	2	(4)	①		業務実施上の留意点	劣化診断とは、解体予定の建物も含めた調査が必要でしょうか。また、設備の劣化状況とは、目視調査・耐用年数から把握するものと考えて良いでしょうか。必要に応じて内視鏡調査を任意で行うと考えて良いでしょうか。劣化状況を把握する事が目的とし、構造上の耐力度調査を求めるものではないと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおり、事業期間にわたって本施設を持続的且つ安定的に維持管理・運営するために、施設や設備機器の劣化状況を把握することが目的です。本目的に照らして、必要な調査範囲や手法等をご判断下さい。
40	要求水準書	21	III	2	(4)	①		業務実施上の留意点	瑕疵報告書の内容について、改修・解体撤去工事対象以外の既存施設の瑕疵にあたる事項の報告とはどのような事を想定されているかご教示ください。既存施設の劣化状況調査を行い、その結果で欠陥があると思われる部分を報告という事で良いでしょうか。または、第三者におけるインスペクション調査を行うという事でしょうか。または、善管注意義務の範囲で報告をおこなうという事でしょうか。	公表資料等では事前に予測できない既存施設の瑕疵に該当する事項について、現況、対処法及び概算費用などをまとめた書面を想定しています。
41	要求水準書	22	III	3	(3)	②		工事計画策定にあたり留意すべき事項	特に音の出る工事（解体）について、夜間帯での工事は可能でしょうか。	可能です。要求水準書III-3-(3)-⑥に留意して下さい。
42	要求水準書	22	III	3	(3)	①		基本的な考え方	(ウ)改修工事に当たって必要な関係諸官庁との協議に起因する遅延については、事業者の責とする。とありますが、コロナや諸官庁都合で協議できない場合も想定されます。その場合は、報告・相談をさせていただき、協議をさせていただくと考えて宜しいでしょうか。	お見込みの通りです。
43	要求水準書	23	III	3	(3)	⑤		仮設計画	資料26で示された工事用地を借地できる期間は令和5年10月から令和9年3月までと考えて宜しいでしょうか。	お見込みの通りです。
44	要求水準書	26	IV	2	(2)	①	(ア)	待合ロビー	収容人数は最大何名を想定されていますか。	収容人数はお示しできません。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
45	要求水準書	26	IV	2	(1) ⑤	【機能回復】	回廊解体範囲は都市計画決定エリアを踏まえるとありますが地下構造物に対して、制約があればご教示ください。	回廊の基礎を地中に残置することは可能ですが、都市計画決定エリアを踏まえて地中基礎を分離して下さい。
46	要求水準書	27	IV	2	(2) ② (ア)	動物火葬受付	既存施設の状況を踏まえ、お別れの場としてふさわしい設え及び動線計画とすること。また、利用者による収骨ができるスペースを設けること。とありますが、動物火葬受付の現状のフロー、現施設の使い方をご教示ください。	別紙の「動物火葬受付フロー図」をご確認下さい。
47	要求水準書	27	IV	2	(3) ①	葬祭場解体工事	杭を残置するほか、基礎部分を残置の上、盛り土等による整理を行うことを可とする。と記載がありますが、その考えは環境省から通知されている内容に準ずるとものと理解して宜しいでしょうか。(環循適発第 2109301 号 環循規発第 2109302 号)	お見込みの通りです。
48	要求水準書	29	IV	4	(1) ③	更新対象	「予防保全であってもダクトや配管類は更新対象としない」とあるが、ダンパーや弁類も更新対象としないと考えてよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。ただし、維持管理対象であるため、更新することを制限するものではありません。
49	要求水準書	29	IV	4	(1) ③	更新対象	空気調和設備に関する整備水準として「予防保全であってもダクトや配管類は更新対象としない」とあるが、給排水衛生設備としても同様と考えてよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。ただし、維持管理対象であるため、更新することを制限するものではありません。
50	要求水準書	29	IV	5	(1)	共通事項	給排水衛生設備に関する整備水準に共通事項の記載がないが空気調和設備の共通事項に準じると考えてよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
51	要求水準書	34	IV	6	(3) ③	炉内台車	炉内台車数量が7台で予備台車はなしと思われませんが、予備台車保管用架台の記載があります。予備台車保管用架台は不要ではないでしょうか。	ご指摘のとおり、予備台車を設置しない場合は予備台車保管用架台は不要です。ただし、予備台車を設置することを制限するものではありませんので、その場合は、予備台車保管用架台も併せて設置して下さい。
52	要求水準書	37	IV	6	(7) ④	柁運搬車	柁運搬車と炉内台車運搬車は運営上支障の無い台数とした上で、兼用タイプとしても良よろしいでしょうか。	兼用タイプを選定することは可能ですが、専用の台車を配置して下さい。
53	要求水準書	37	IV	6	(7) ⑤	炉内台車運搬車	柁運搬車と炉内台車運搬車は運営上支障の無い台数とした上で、兼用タイプとしても良よろしいでしょうか。	兼用タイプを選定することは可能ですが、専用の台車を配置して下さい。
54	要求水準書	37	IV	6	(7) ③ (イ)	集じん灰用	集じん灰吸引装置は、可搬式集灰器とし、維持管理業務の中で適切に処理することとしても宜しいでしょうか。	要求水準書を満たしたものであれば、事業者の提案によります。
55	要求水準書	40, 41	IV	6	(8) ② (ウ) (エ)	主要機能	火葬炉現場操作盤、及び中央監視制御盤の「c 主要機能」に記載の内容は、事業者提案により適宜追加・削除しても宜しいでしょうか。	提案の範囲となりますので、追加・削除の可否については各項目の要求水準に従ってご判断下さい。
56	要求水準書	43	IV	7	(3) ② (イ)	自動制御機能	各諸室の運用状況表示は、次の例示を参考に事業者の提案とする。の例示にある「待合室」は家族葬祭場の待合室の事でしょうか。	例示であり、特定の場所を表したものではありません。
57	要求水準書	47	V	10	(3)	警備業務に関する業務水準	本項における警備業務（人的警備）とは、必ずしも「警備業法上の警備員」による配置を意味するものではなく、運営スタッフ等による警備も含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。要求水準書V-10を満たすようにして下さい。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
58	要求水準書	47	V	11	(1)	(5)	環境衛生管理業務に関する業務水準 (1)に「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づき行うこととあり、また、(5)には点検項目、点検回数等は事業者の提案とあります。これは(1)で挙げられた害虫の駆除、空気環境の測定、貯水槽の清掃と水質管理、排水施設の清掃と補修についての業務は必須で行い、点検項目、点検回数等は事業者の提案によるもの理解でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
59	要求水準書	51	VI	8			待合室関連業務に関する業務水準 「待合室」は家族葬祭場の待合室の事でしょうか。	お見込みの通りです。
60	要求水準書	52	VI	11	(5)		大規模災害時の対応 大規模災害時の対応に係る増加コスト等(スタッフ増員費・修繕費等)は、貴市にて本契約とは別途にご負担頂けるとの理解でよろしいでしょうか。	要求水準書VI-11-(5)-③をご確認下さい。
61	要求水準書	52	VI	11	(7)		廃棄物処理 一般廃棄物収集運搬処分は現行、貴市が実施(実施方針等に対する質疑回答)とのことですが、直近数年間の一般廃棄物排出量をお示し願います。	週あたり45L袋で3~4袋の一般廃棄物を排出しています。実績データは保有していません。
62	要求水準書	52	VI	11	(7)		廃棄物処理 配布資料にPCBに関する記述がありませんが、キュービクルの設置年数からすると微量PCBの混入の可能性があると考えられますが、対象機器等が更新済み等で対象外との判断でよろしいでしょうか。	平成28年度と平成30年度に実施したポリ塩化ビフェニル試験検査では、「キュービクル内の変圧器と高圧コンデンサーはPCB廃棄物に該当しない」との結果を得ています。なお、本件結果については、現地見学会及び資料閲覧時に資料No. 5-61およびNo. 5-62として既に公表済みです。
63	事業契約書(案)	11	第15条				事前調査 要求水準書P21 III改修・解体撤去業務 2 設計業務に関する事項(4)業務実施上の留意点①に、劣化診断報告書・瑕疵報告書について記述は有りますが、本第15条には、劣化診断報告書についての記述は有りますが、瑕疵報告書の記述は有りません。瑕疵の明確な位置付けを、記述していただけないでしょうか。また、主要構造部(壁・柱・床・梁)の瑕疵は、貴市の負担としていただきたいと思います。如何でしょうか。	瑕疵とは、構造上又は機能上の欠陥を指します。瑕疵リスクの負担者については、発生場所、発生原因、事前の予測可能性などを総合的に勘案して決定するものであり、決定にあたっては、事業者から提出される瑕疵報告書をもとに、市と事業者が協議を行うこととしています。従って、現段階で特定の部位の瑕疵を、本市の負担と明示することはできません。
64	事業契約書(案)	22	第38条	第1項			第三者等に対する損害 1項で、「・・・賠償するものとする。ただし、当該損害等が事業者の責めに帰すべからざる事由により生じた場合・・・市がこれを負担するものとし、第三者に対して賠償するものとする。」とあります。 事業者の責めに帰す事由により第三者に損害が生じた場合には事業者が負担すべきではありませんが、立証責任は、本来、賠償を求める第三者にあります。事業契約書(案)の定め方では、責任を免れるためには事業者側で帰責事由がないことを立証しなければならないことになっていますので、「事業者の責めに帰すべき事由により第三者に損害が生じた場合には、事業者は当該第三者に対して損害を賠償するものとする。ただし、事業者の帰責事由がない場合には市がこれを負担するものとし、第三者に対して賠償するものとする。」としていただけないでしょうか。	事業契約書(案)の通りとします。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
65	事業契約書(案)	23	第41条	第2項		運営開始の遅延	4 1条1項では市に帰責事由がある場合には市が費用負担し、2項で市に帰責事由がない場合には事業者が負担するとなっておりますが、この場合、市に帰責事由がなく事業者にも帰責事由がない場合には、3項の不可抗力による場合に該当し、別紙8に基づき双方が負担するということになるのでしょうか。事業者が負担すること定めた2項については、1項に倣って、「事業者の責めに帰すべき事由により・・・」とした方が公平となりますので、そのようにしていただけないでしょうか。	事業契約書(案)の通りとします。
66	事業契約書(案)	29	第50条	第3項		供用対象施設の修繕・更新	修繕・更新業務は、事業者が提案する「修繕・更新計画書」に基づき、実施(毎年度見直しを行う)とありますが、年度途中であっても施設・機器の実情等に応じて、事業者にて随意に実施周期や内容の変更等も可能との理解でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
67	事業契約書(案)	29	第50条	第3項		供用対象施設の修繕・更新	前問に関して、「修繕・更新計画書」の実施周期や内容の変更が生じたとしても、当初に提出した修繕・更新計画書に記載の金額の変更は無いとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
68	事業契約書(案)	31	第54条			損害の発生	1項で、「・・・賠償又は補償するものとする。ただし、当該損害等が事業者の責めに帰すべからざる事由に起因する場合・・・賠償又は補償する義務その他の責任を負わないものとする。」とあります。 事業者の責めに帰す事由により第三者に損害が生じた場合には事業者が負担すべきではありませんが、立証責任は、本来、賠償を求める第三者にあります。事業契約書(案)の定め方では、責任を免れるためには事業者側で帰責事由がないことを立証しなければならないことになっていきますので、「事業者の責めに帰すべき事由により第三者に損害が生じた場合には、事業者は当該第三者に対して損害を賠償するものとする。ただし、事業者の帰責事由がない場合には市がこれを負担するものとし、第三者に対して賠償するものとする。」としていただけないでしょうか。	事業契約書(案)の通りとします。
69	事業契約書(案)	34	第58条	第6項		事業期間終了後のサポート業務	事業者は理由の如何を問わず、事業期間終了後1年を経過するまでの期間において、引継ぎ先からの問い合わせ等のサポート業務を無償で実施せしめるとありますが、事業契約で求めるサポート業務の具体的な内容をご教示下さい。	引継ぎ先からの問い合わせ等へご対応いただくことを想定しています。
70	事業契約書(案)	56				別紙9 保証書の様式	[工事請負人を構成する各構成員]とはSPCの構成員を指すのでしょうか。建設企業がSPCの構成員とならない場合は不要と考えてよろしいでしょうか。	「工事請負人を構成する各構成員」とは、SPCから直接、改修解体撤去工事を受託する者(共同企業体である場合は、当該企業体を構成する全ての者)を指します。SPCの構成員であるか否かは関係しないため、SPCの構成員でない者も必要となる場合があります。
71	資料1	1				位置図	斎場棟エリア周辺は、墓園となっておりますが、将来的に拡張する予定は無いと考えて宜しいでしょうか。	現時点では、拡張の予定はありません。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
72	資料2	3				事業区域	資料2頁右下に記載のある凡例の維持管理事業範囲と、3頁の臨時駐車場位置図の示されている範囲は凡例に記載のない表記となっています。臨時駐車場も今回事業対象と考えて宜しいでしょうか。	お見込みの通りです。
73	資料2 事業区域図	4				維持管理業務範囲	駐車場は、維持管理の対象ですが、今回の改修・撤去の工事範囲に含まれますでしょうか。	改修・解体撤去の工事範囲ではありません。ただし、維持管理対象であるため、改修することを制限するものではありません。
74	資料9 電気使用料金	2				電気水道の使用料及び使用料金実績	電気の基本料金にかかる契約容量を教えてください。	令和4年12月時点の契約電力は、149kWです。
75	資料9 電気使用料金	3				電気水道の使用料及び使用料金実績	令和3年度の6月だけ電気料金が突出して高くなっていますがどのような要素の影響でしょうか。	令和3年7月1日から電気の調達先を変更したことに伴って、変更前の調達先に支払った清算金（436,215円）が含まれています。なお、この清算金は例外的なものであり、定期的に支出するものではありません。
76	資料12-1	A6				竣工図	今回解体する斎場棟エリアは、土壌汚染が無い範囲と考えて宜しいでしょうか。	土壌汚染はありません。
77	資料18 R2年度長寿命化計画	28	4	4-2	(2)	タイムテーブルから見た受入件数の検討	タイムテーブルにて6炉の稼働想定がありますが、4炉が同時に稼働している時間が少しだけあります。運用にて調整し最大3炉が同時に運用されるとして、大規模災害時等の自家発電機運用の想定容量を検討してよろしいでしょうか。若しくは、大規模災害時6炉として検討するのでしょうか。	要求水準書VI-11-(5)をご確認下さい。
78	資料25 アスベスト利用実態調査					アスベスト含有建材の張替	アスベスト含有建材は火葬棟、待合棟では全て撤去・張替でしょうか。又は資料17の主要な改修範囲のみを撤去張替でしょうか。御指示下さい。解体・撤去部分は適正処理をします。	主要な改修範囲でなくとも、その後の修繕等で対応が必要な場合は撤去等適正処理をして下さい。
79	その他						従前の「実施方針に関する質問回答」については、今回の入札公告にて変更された箇所を除き、すべて踏襲されるものと理解して宜しいでしょうか。踏襲されない場合、その事項についてお示し下さい。	実施方針に関する質問回答は、入札公告以前における本市の見解を示したものであるため、事業契約書（案）第2条第2項をご確認下さい。
80	その他						現行受託者等との業務引継ぎ期間・引継ぎに関する規定をお示しください。	基本協定書締結後から事業開始までの期間に、現委託事業者から引継ぎを予定しています。
81	その他						公平性を期すため、令和5年4月1日から9月末日まで（令和5年度上期）を対象とした維持管理業務に関する点検スケジュールをご教示ください。	別紙の「維持管理業務に関する点検等スケジュール（令和5年4月～9月）」をご確認下さい。